

お任せ下さい

塗膜中PCB濃度分析

高濃度PCB廃棄物の処分期限が迫っています！

お客様が保有する、鋼構造物の塗膜中のPCB濃度を分析します

昭和41～49年（1966～74年）の期間に
塗装または塗り替えをおこなった下記の鋼構造物が対象です。 ※1,2



橋梁



洞門



排水機場



鋼製タンク



石油貯蔵タンク



ガスタンク



水門



船舶

(写真出典_環境省ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室 平成31年3月)

- 昭和40年代に製造された塩化ゴム系の塗料には、可塑剤としてPCBが使用されたものがあります。製造期間は昭和41年から、通商産業省（当時）による製造中止の通達された昭和47年1月までです。
- 塗膜に含有するPCB濃度は低濃度のものが多いと考えられていますが、高濃度PCBのものも一部存在しています。
- PCB廃棄物は、PCB特別措置法に基づき、高濃度PCB廃棄物および高濃度PCB使用製品のPCB廃棄物を保管・所有事業者は処分期間内の処分等が義務付けられています。

早めの分析をお勧めします



- 塗膜の調査期間は令和3年9月末まで ※1
- 高濃度PCB廃棄物の処分期間は令和5年3月31日まで ※3
- 低濃度PCB廃棄物の処分期間は令和9年3月31日まで ※3

対象エリア：JESCO北海道（室蘭）・東京事業エリア

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

豊富な分析実績から正確な分析結果をご報告いたします

● 塗膜のPCB含有量分析の流れ※4

試料採取 >> 試料調製 >> 前処理 >> 分析 >> 結果報告



対象鋼構造物※2から塗膜を採取します。お客様による持込にも対応しています。(量の目安は100g/試料)



塗膜を粉碎または裁断し、試験試料とします。汚泥状のものについては小石等の異物を除去します。



塗膜を溶剤で抽出し、前処理装置により精製します。



前処理後の溶出液をガスクロマトグラフィー質量分析装置(GC/QMS)等を用いて測定します。



報告書を作成し、お届けします。

鉛・クロムの分析も当社にお任せ下さい！

PCB以外にも鉛、クロムが含まれた塗膜の剥離作業は、法令に基づきばく露防止対策が必要になります。PCB調査に合わせて鉛、クロムの含有量も調査、分析することをお勧めします。また、処分する際には鉛、六価クロムの溶出量を確認したうえで、適切な処分が必要となります。

(参考) 分析結果に応じた処理を行う必要があります

100,000mg/kg超過
(高濃度PCB廃棄物) ※4

100,000mg/kg以下
(低濃度PCB廃棄物) ※4

0.5mg/kg以下
(PCB非汚染物) ※4

特別管理産業廃棄物
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
(JESCO)

特別管理産業廃棄物
(無害化処理認定施設)

他有害物質の
濃度に応じた処分

※1 高濃度ポリ塩化ビフェニル含有塗膜の調査について (通知) 平成30年3月28日 環境省

※2 ポリ塩化ビフェニル含有塗膜の把握について (第2版) 令和2年4月15日 経済産業省

※3 ポリ塩化ビフェニル(PCB)使用製品及びPCB廃棄物の期限内処理に向けて 令和2年3月版 環境省・経済産業省

※4 低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法 (第5版) 令和2年10月 環境省



Webサイトでも
ご覧いただけます。

費用や納期、試料採取、処理につきましては、別途ご相談ください。

お問い合わせ先 022-263-0652

【担当箇所】

事業本部 測定分析部

〒980-0014宮城県仙台市青葉区本町二丁目5番1号

お近くの支社をご紹介します。

東北緑化環境保全株式会社